

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 30 年 6 月 20 日現在

機関番号：34416

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2017

課題番号：24760423

研究課題名(和文) 都市と水辺の接続性に関する近代都市史研究

研究課題名(英文) Urban History of Modern Japan Focused on Connectivity Between the Waterfront Area and Its Surrounding City Area

研究代表者

林 倫子 (HAYASHI, Michiko)

関西大学・環境都市工学部・助教

研究者番号：60609808

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究課題は、水辺を有する都市の近代都市形成史を、革新的な治水・利水技術の導入、新たな水需要の発生、周辺市街地の拡大、河川管理の枠組みの再編という各種のインパクトに伴う都市と水辺の接続性の変化という観点から再評価することで、都市に水辺を含んだ界隈を創出するための方策を提案することを目指した。都市と水辺の接続性は、周辺市街地から水辺へのアクセスの担保、良好な眺めの担保、沿川の土地利用と一体となった水辺でのアクティビティの担保、そしてその景観の価値を見出し共有する地域共同体の担保により、従前とは異なる形でも現代まで維持され、あるいは新たに新設されることとなったことが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：Japanese cities which have waterfront area have changed through modernization: for example, introduction of innovative river technology, new water demand occurrence, expansion of the city area, and reorganization of the river management framework. This research project aims to reevaluate the history of these cities from the viewpoint of connectivity between the waterfront area and its surrounding city area, to propose a method of creating a sense of neighborhood including waterfront area. The connectivity between the waterfront area and its surrounding city area is continued now, reconstructed, or established anew if the city has accessibility to the waterfront, good waterside scenery, human activity in the waterfront neighborhood, and the community which finds and shares the value of the waterscape.

研究分野：景観、土木史

キーワード：水辺 景観 近代 都市史 界隈 河川 接続性

## 1. 研究開始当初の背景

近年の我が国では、都市内の水辺を公園緑地や遊歩道、商業地などとして再生整備し、都市再生を図る事業が多数実施されてきた。これらの事業は水辺そのものの環境改善と賑わい創出に関して一定の成果をみている一方で、その事業効果が周辺市街地へと波及しにくいという問題も指摘されている。従って、水辺再生事業の今後の課題は、如何にして水辺を都市に組み込み、これらが一体となった界隈を生み出すか、その具体的方策の提示にあるといえる。

以上の課題に取り組むための着眼点として、本研究課題では「都市と水辺の接続性」をとりあげる。例えば、近世より周辺の歓楽街と一体的に発達してきた京都市の鴨川・高瀬川では、河川を意識して設計された沿岸の建築群や多数のアクセス路が都市と河川空間をつないでおり、都市と河川を自由に行き来する買い物客・観光客のアクティビティが生まれ、地域固有の界隈が形成されている。つまり、河川自体の魅力もさることながら、河川がハード・ソフト両面において周辺都市と接続して界隈が形成されることにより、水辺と都市が互いの魅力を高め合う関係にある。しかし日本の多くの都市では、近代から高度経済成長期にかけて、水辺を含まない閉じた系としての生活圏が形成されたため、水辺と都市は断絶した状態にある。この状態を克服するためには、何らかの原因によって失われた状態にある水辺と都市との接続を発掘しそれを回復すること、または都市構造を読み取りながら新たな接続を生み出すことが必要であると考えられる。

## 2. 研究の目的

そこで本研究課題では、近代にそれぞれ異なる変遷を遂げた、水辺を有する都市の近代都市形成史を、革新的な治水・利水技術の導入、新たな水需要の発生、周辺市街地の拡大、河川管理の枠組みの再編という各種のインパクトに伴う都市と水辺の接続性の変化という観点から再評価することで、都市に水辺を含んだ界隈を創出するための方策を提案することを目指す。かつて淀川水系の水辺を中心とした界隈性がみられ、その後それぞれ異なる発展を遂げた都市を対象として、以下の具体的な課題に取り組む。

- (1) 各都市の水辺とその周辺の土地利用、交通路網、都市活動の展開を復元的に把握し、水辺と都市との接続性および水辺を中心とする界隈性の近代変遷史を、当時の一次資料を用いて、時系列の地理情報としてまとめる。
- (2) 各都市の水辺環境に大きな影響を与えたと推測されるインパクトとして、治水事業、

交通・運輸体系の変化、沿岸の市街地開発事業を取り上げ、それぞれの事業計画思想における都市整備構想と、整備計画内での水辺の位置づけを読み取る。その成果を1)の内容と対応させ、それぞれのインパクトが都市と水辺の接続性に与えた影響を検証する。

- (3) 上記(1)(2)で得られた各都市の近代史を横断的に整理し、現代の水辺とそれを取り巻く都市の状況と比較検討することにより、水辺を含んだ界隈の創出できる都市構造とそれを実現するための施策を提案する。

## 3. 研究の方法

本研究課題は、一次資料を用いた近代都市形成史研究として、水辺とその周辺の土地利用の復元、水辺をとりまく交通体系の復元、都市活動による水辺利用状況の復元、を行う。さらに各インパクトによる水辺と都市の接続性への影響評価を経て、水辺と都市との接続性を担保する都市構造について考察する。

## 4. 研究成果

### (1) 各対象地の研究成果

本研究は、淀川水系に位置する京都市鴨川、京都市宇治川派流、宇治市宇治川、大阪市大川の水辺を対象として、それぞれ遂行された。各対象地に関する先述の目的1)および2)に対する研究成果を以下に示す。

京都市鴨川の納涼空間の変遷と風致保全  
鴨川は古都京都を代表する河川であり、それゆえに「鴨川らしい」風致、すなわち風景美が求められてきた河川でもある。「鴨川らしい」風景イメージは、納涼床や「山紫水明」「東山鴨水」といった近世発祥のコンテンツにより支えられ、今日の我々にも認識されている。しかし近代の鴨川では、環境悪化と治水概念の発達により改修が望まれ、あるいは都市内空地として近代社会基盤整備や開発事業の圧力に晒された。それらのインパクトを契機として、「東山鴨水」「山紫水明」という抽象的理念を根底に据えながら、各主体による論点の発見、解釈、具体的な風致対策の提案、実施という各段階を踏まえて、その理想像を少しずつ具現化してきたこと、が明らかとなった。

明治20年代には、鴨川運河計画(1894(明治27)年に完成)と鴨川改修計画が、京都府知事北垣国道によって構想され田邊朔朗に設計指示された。これは、鴨川本流の東岸側河川断面内運河水路を建設し堤防上を舟運拠点化すること、河川浚渫によって沿河市街地の下水を改良することの、二点を企図した計画であった。この計画が公になると鴨川の

風致論争が起こり、「東山鴨水」の眺望を保全すべきとして、運河建設自体を廃止すべきとの説や、運河堤防上を公園利用すべきとの説が市民から寄せられた。

結局改修計画は予算の問題で実現しなかったが、明治 40 年代に入ると、京都市の三大事業のひとつである琵琶湖疏水第二疏水事業において、鴨川運河の拡幅と運河堤防の拡張、そして堤防上への鉄道敷設が計画された。その際には先述の風致論争が踏襲され、堤防上を散歩道化すべきという保守的な風致保全を主張する京都府側と、鉄道敷設と堤防緑化による風致保全を両立しようとした京都市側で対立した。最終的には市側の主張が部分的に採用され、その後沿岸への風致木植付が風致保全手法として確立した。



図1 三大事業時に実現した運河堤防上への樹木植付による風致保全策

同時期には、非日常性の強い盛り場であった川中納涼場が、官有地借用制度の厳格化、衛生・風致改善を目的とした出店場所・構造への取締り強化により衰退した。明治 36 年以降は大型興行がその賑わいを一時的に復活させたが、治水や風致を理由に府より禁止されたためその再興の兆しを絶たれ、1911 (明治 44) 年の河川改修により全面禁止とされた。以降の納涼席は現在のように西岸の高床形式のみとなり、美観意識の高まりによりそれらは画一化されていく。その後の鴨川では京都都市計画における風致地区指定を契機に、「山紫水明」の美を市民一般が享受できる公園としての新たな整備構想と制度設計がなされた。それらは 1935 (昭和 10) 年の鴨川大水害後の鴨川改修計画において具体的に計画決定がなされ、戦争によって実現しなかったものの、昭和 50 年代以降の花の回廊事業においてその思想が踏襲された。

#### 伏見における宇治川派流埋立事業計画と都市経営策

明治 30 年代の京都府紀伊郡伏見町 (現京都市伏見区) では、淀川改修増補工事による宇治川上流の瀬田川洗堰設置や下流の宇治川付替工事、さらに宇治川水力発電事業による用水取入開始のために、宇治川の水位が大きく低下し、舟運拠点となっていた宇治川派流の取水量が著しく減少した。これを受けて宇治川派流公有水面埋立工事 (1928 (昭和 3) 年起工) が町単独事業として施行された。

本工事の当初の動機は、一連の淀川改修によって悪化した宇治川派流の水運の利便性

向上と、河川環境改善にあった。しかし伏見は当時、陸運の発達に伴う水運の衰退、京都市から独立を保ちつつ様々な都市施設を建設するための独自財源確保など、様々な問題に直面していた時期にあっていた。このため、同事業は埋立地造成とその売却代金による各種財源の確保を主目的とする埋立工事計画に変更されていったことが確認された。

しかし、最終的に埋立造成地の売却は失敗に終わった。その原因として、中書島遊廓地拡大戦略に基づいた埋立地売却予定価格の高騰とその後の不況、更に遊廓指定地編入不許可があったこと、また本工事で発生した負債償還を優先したために、売れ残った市有埋立地を敢えて更地のまま放置することを選択したことも確認された。

以上の経緯には、近世由来の河川港湾都市であった伏見が「新興都市の面目を発揮すべく」、河川という資産をどのように利用しようとしたのか、その都市経営策の変遷が色濃く反映されているものと考えられる。

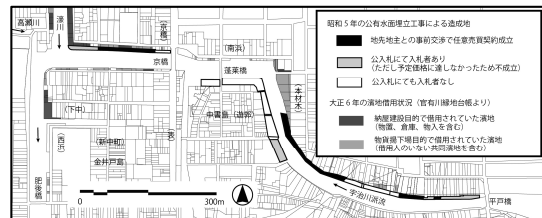


図2 最終的な埋立工事施工範囲とその売却状況 (筆者作成)

#### 宇治における宇治川水力発電開発にかかる風致対策

宇治川電気株式会社 (宇治電) による宇治川水力発電事業第一期工事 (1906 (明治 39) 年 3 月水路開鑿許可、1913 (大正 2) 年 7 月竣工) では、初期の設計変更により水槽と水圧鉄管が平等院の宇治川対岸にあたる仏徳山 (隣の朝日山含む、宮山とも表記される) の山腹に設けられることとなり、景勝地宇治の風致毀損が問題となったものの、本多静六による「風致復旧設計」により解決を見た。同地の風致対策は十分な効果を発揮したとの評価がなされたようで、全国的に見ても水力発電開発に対して行われた風致対策の先駆的事例ではないかとみられる。その実現の背景には、事業認可権を持つ大森鍾一京都府知事の意向が大きく反映されていたことが明らかとなった。

京都府は、風致毀損を最小限にするべく発電関連施設の設計変更を指導していた。京都府の求める風致対策は、眺望対象となる仏徳山山容の原状回復、すなわち風致の保存および回復、復旧であり、宇治電は小川治平衛の協力を得ながら、山腹の水槽をはじめとする発電諸施設を地下化、更に完成後に土砂で被

覆しその上を植樹するという方針で、施行認可線以降の設計を行った。水路開鑿命令書には、工事によって悪影響を受けてしまった場合の周辺風致の回復責任を宇治電に確実に負担させるために風致回復条項が追加された。

同時期に地元宇治保勝会は、風致対策として発電所附近を含めた公園計画を立て、擬宝珠を配した和風木橋にデザインされた「宇治三名橋」の新設を企画した。保勝会の求める風致対策とは観光開発をにらんだ新しい魅力の創造であり、京都府の風致対策とは方向性が異なっていたが、宇治電はこれにも貢献した。その後、風致対策として予定されていた仏徳山山腹発電施設の地下化が施工段階で実現不可能となり、宇治電はこれらの処置について京都府から対策を迫られたため、再度小川治平衛の協力を得て「風致保護設計」を提出した。これは宇治保勝会の公園計画に沿った風致対策と見られ、造園的な発想に基づき宇治発電所一帯に美観を出現させる計画であった。

しかし、あくまで山容の原状回復を求める京都府の風致対策方針と食い違っていたためか、上記設計は採用されず、府は本多静六の指導に基づく新たな「風致復旧設計」の立案を求めた。同設計は従前の風致の回復を基本方針とし、仏徳山の発掘・伐採部分を遮蔽するための植林を計画した。

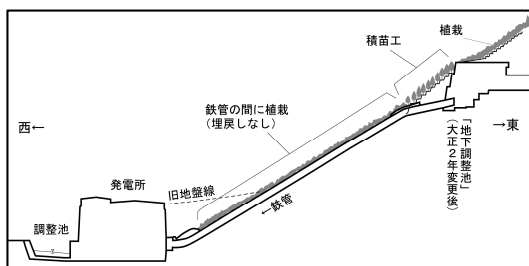


図3 採用された本多静六立案の仏徳山「風致復旧設計」(筆者作成)

### 大阪中之島山崎ノ鼻「公園地」誕生にみる舟運拠点の公園化

本研究では、大阪中之島公園の起源ともいえる山崎ノ鼻「公園地」に着目し、明治維新によって利用用途を失った各藩の蔵屋敷跡、つまり舟運拠点跡地の活用策として、「豊國神社境内地造営と一体的に、大阪府によって計画・整備された門前の盛り場であった」という仮説を設定した。「公園地」整備と豊國神社境内造営の関連を直接的に示す資料が存在しないなか、この仮説に関する3つの傍証を示した。

まず1点目に、豊國神社の大阪遷座を提唱した初代宮司岩崎は境内を公園化し群集の地とする構想をもっており、それを受けた大

阪府は神社境内と門前盛り場の整備による中之島再開発を企画したことを示した。しかし境内の施設や予算が厳しく制限されたため、門前盛り場創出のためには境内隣接地の公園化が必要であったことを指摘した。2点目に、「公園地」整備にあたる難波橋架替・新開道整備の両事業と、豊國神社造営事業が、ともに大阪府によって同時期に手掛けられていたことを示した。さらに3点目として、開設当初の「公園地」は大川納涼地に組み込まれ遊観地として利用されたほか、神社境内との一体性のある空間構成と意匠を有していたことを指摘した。

さらにこの「公園地」の制度上の位置づけや公園制度との関係についても考察した。「公園地」は、公共の管理する盛り場であるという意味で最初期の公園と同じものであったが、近代土地制度上は道路施設の官有空地として位置づけられており、その範囲は境内東部の新規造成地と、西側の官有濱地であった。「公園地」が正式な公園とならなかった理由は、公共により新規創出された盛り場が公園制度にそぐわないと判断されたためと推測した。さらに西洋的な公園観の広まりにつれて、盛り場であった「公園地」の実態と公園地制度との矛盾が無視できなくなっていき、その過渡期として「公園地」と公園制度の理念に合致した仮公園が併存したこと、最終的に仮公園に「公園地」から貸地部分を除いた部分が編入されて中之島公園となり、道路施設から正式な公園へと位置づけが変更されたことを示した。

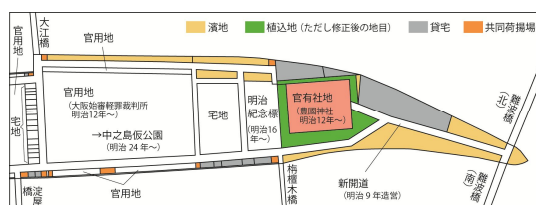


図4 明治17年頃の中之島山崎ノ鼻周辺の「公園地」に相当すると思われる官有地(着色部分、ただし道路は除く)(筆者作成)

### (2)都市と水辺の接続性に関する横断的整理

以上の4つの水辺と都市の近代史は、異なる時代的・社会的背景や経緯を有しているため、それらを単純に比較することはできない。しかし、「都市と水辺の接続性」というキーワードのもとにこれらの事業を概観することで、共通項を指摘しておく。

近代化の過程において、都市の水辺は前近代的な場所の価値を変質させていった。特に河川舟運機能の衰退(伏見、中之島)によって沿川土地再開発の必要が生じ、あるいは近代的舟運の新設(京都鴨川)によって、新た



な舟運拠点の設置が模索された。川によって周囲から隔絶された遊郭地も廃止方針が採られ、その場所性を失っていった(伏見)。水辺は密集市街地において貴重な「空地」とみなされ、運河や鉄道軌道などの建設候補地となり(京都鴨川)、水力発電開発(宇治)の対象地ともなった。もしくは埋立による造成地売却が企画され、都市経営の財源確保策としても検討された(京都鴨川、伏見)。

このような近代化の動きの中で、場所性を失おうとした水辺の空間の質は、観光利用、あるいは遊び場や公園の設置という論理で担保されていくこととなった。京都府では風致対策として、沿岸の観光資源地からの「眺め」を確保するため、近代的施設を遮蔽する植樹が行われた(京都鴨川、宇治)。中之島では地域再開発として神社とその門前遊所の誘致が企画され、「公園地」の造成と架橋による新アクセスの確保が行われた。伏見でも、売却に失敗した造成地は最終的に公園として位置づけられていくことになる。

都市と水辺の接続性は、周辺市街地から水辺へのアクセスの担保、良好な眺めの担保、そして沿川の土地利用と一体となった水辺でのアクティビティの担保により、従前とは異なる形でも現代まで維持され、あるいは新たに新設されることとなった。また物理的な景観や都市形態の問題だけでなく、その景観の価値を見出し共有する地域共同体の担保も重要である。これらを達成できる都市構造こそが望ましいと思われるが、これは現代の水辺再生にも通じる視点であるといえるだろう。

## 5. 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計4件)

林倫子、篠原知史、大坪舞、大阪中之島山崎ノ鼻「公園地」に関する一考察、土木学会論文集 D1(景観・デザイン)、査読有、Vol.73 No.1、2017、21-36

林倫子、宇治川水力発電事業第一期工事における風致対策の検討過程、土木学会論文集 D2(土木史)、査読有、Vol.72 No.1、2016、53-67

林倫子、京都鴨川川中における明治期の夏季納涼営業の変遷—日出新聞・京都日出新聞の記事を中心に—、土木学会論文集 D1(景観・デザイン)、査読有、Vol.71 No.1、2015、26-36

林倫子、宇治川派流公有水面埋立工事からみた伏見の都市経営策、土木史研究講演集、査読無、Vol.32、2012、121-130

### 〔学会発表〕(計4件)

栢原佑輔、林倫子、尾崎平、都市と川との一体性からみる京都鴨川改修計画の景観設計の変遷、第73回土木学会年次学術講演会、2018

林倫子、篠原知史、中之島公園地の誕生

に関する一考察、第11回景観・デザイン研究発表会、2015

林倫子、宇治川水力発電事業第一期工事における風致保護策の検討過程、第35回土木史研究発表会、2015

林倫子、宇治川派流公有水面埋立工事からみた伏見の都市経営策、第32回土木史研究発表会、2012

### 〔図書〕(計1件)

田路貴浩・齋藤潮・山口敬太編著、林倫子他、昭和堂、日本風景史—ヴィジョンをめぐる技法、2015、430(279-309)

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

林 倫子 (HAYASHI, Michiko)

関西大学・環境都市工学部・助教

研究者番号：60609808